

憲法・47教育基本法・子どもの権利条約をまもり、生かそう！

No.37

子どもと教育・文化 道民の会

会報

発行日 2018年02月22日

発行責任者 共同代表

姉崎洋一 加藤多一 河野和枝

事務局 〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

北海道高等学校教職員センター3階

TEL 090-9523-4396

FAX 011-271-5895

メールアドレス:

kodomotokyouiku@gmail.com

ホームページ:

kodomotokyouiku.jimdo.com

会員のみなさん

「会報 No37」を発行いたします。

昨年9月に、第13回総会を開催して以降、会報の発行も今に至るなど、十分な活動ができずにきてしまいました。お詫び申し上げます。

アベ政権が「憲法『改正』」にいよいよ本格的に動き始めている中で、私たち「道民の会」の「憲法・47教基法・子どもの権利条約を守りいかそう！」の運動はますます重要な情勢となってきています。

今年度は、同封した「世取山講演会」から出発したいと思います。3月31日は、「47教育基本法」の施行した記念すべき日でもあります。年度末初めの忙しい時期とは思いますが、会員のみなさんのご参加をお願いします。

今年度は、一昨年釧路市で行った「地域での教育集会」を全道各地開催できるような1年にもなれば良いと思っています。3月は、札幌での「教育集会」ですが、是非みなさん方の地域でのつどい開催など、よろしく願いいたします。

(事務局長 柳 悌二)

【事務局からのお願い】

- ① 今年度も会費の納入をお願いいたします。およそ1年間程度会費が未納な方は是非納入ください。また、しばらくお休みされている方もこの機会に新たにご加入ください。年会費1口単位1000円です。(何口でも結構です)最終会費納入年を宛名シール最下段の数字で示してあります。数字のない方は2008年以降会費納入がありません。可能な範囲で会費納入をお願いします。
- ② 各地域で教育懇談会や憲法学習会を開催しませんか。また、各地でのとりくみや会員のみなさんからのご意見や地域での子どもたちの様子などお知らせください。
- ③ 会報原稿(寄稿文など)をお寄せください。
- ④ メールアドレスお知らせください。住所変更がありましたらご連絡ください。空メールでも結構です。ただし氏名がわかるようにお願いします。
- ⑤ ホームページをご覧ください。まだまだですが、一層充実するように努めます。ご意見などお寄せください。メール kodomotokyouiku@gmail.com HP kodomotokyouiku.jimdo.com

新春に寄せて～思いつらつら～

共同代表 河野和枝(北星学園大学)

北国にしては珍しく穏やかな天候が続くなか
2018年が明けました。

わが家は例年どおり、成長著しい孫たちに占
拠され、やや居場所を失いかけながら過ごした
私ですが、みなさまはいかがでしたでしょう
か？

さて、昨年の漢字は「北」と選ばれ、京都・
清水寺でお披露目がありました。理由は北朝鮮
問題、九州北部豪雨、大谷・清宮など若手野球
選手の話目が注目された北海道日本ハムとのこ
とらしいです。また2017年度新語・流行語大
賞は「インスタ映え」と「忖度」の2語と決定
されています。いずれも出来事や世情を反映し
た言葉と言うことらしいのですが、私には少々
納得できないものがあります。わが国に起こっ
ている様々な厳しい事象を、どこか頭透かしに
とらえ「安泰ムード」気分をつくっているよう
に感じます。どうせ「遊びでしょ」と言われる
ならそうでしょう。でも「忖度」だけはその範
囲でとらえてほしくないと思うのです。のっけ
から私情がらみの発言になりご勘弁を。

しかし、昨年をふりかえるととんでもないこ
とが多くありました。引き続き注視していかな
ければならないことなど少し挙げたいと思いま
す。

安倍政権と「忖度構造」

その筆頭が2017年明けてすぐからはじまっ
た「忖度事件」、つまり「森友・加計問題」であ
ったと思います。わが国の首相自らが関与し政
府官僚を自由に采配する、私人的つながりを優
先に国の政策決定が易々と”まかり通る”など
通常あり得ない事実が明らかになったのです。
しかし国民の本当の怒りは、その後の安倍首相
の「関与はあらず！」と平気で発言をつづけて
今日にあることです。「森友学園」の「教育勅語」
とその教育に対し安倍首相が応援し夫人まで借
り出していることや小学校新設問題、「加計学園
獣医師大学創設」認可プロセスに文部科学省の
意向と齟齬があったにも関わらず、プライバシ
ィー関係の力学の強さを最善化させるという安
倍政権一強がもつ「忖度構造」、横行する内閣府
のヒエラルキー体質に怒りと不信を今年も募り
続けています。それにしても「教育勅語」追認
に至っては、安倍政権の本質つまり「強い日本」
「戦争賛美」を現す最もわかりやすい言動だっ
たのではないのでしょうか。新語・流行語大賞の
「忖度」で語られたくない！終わらせたくな
い！と思います。終わらせたいのは安倍政権で
す。

「教育の機会確保法」は 今後どう展開していくのか

ご存知のように一昨年 12 月「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成 28 年法律第 105 号）が制定しました。その 3 年前あたりからその後文部科学大臣になった馳浩氏を中心に、超党派によるフリースクール・夜間中学校に関する立法チームが作られ検討されていました。フリースクール関係者や研究者、市民などが結集し、フリースクール支援施策の実現を軸に運動が起こっていたこともあり、一気に立法へと動き出しました。安倍首相もフリースクール「東京シユール」を視察するなど関心を示すようになっていったようです。当初は「多様な教育機会確保法（仮称）」が提案されたのですが、自民党内部からは「不登校を認めるのか」、全国の不登校の子どもを持つ親の会などからは、「法案は、休んでいる子どもを無理やり代替の学校のような場に引き出すもの、フリースクールさえ行きたくても行けない子どもがたくさんいる」とさまざまな理由で不登校になっている状態を訴え、立法案に修正、反論が続出したのです。結局、折衷案が立法化したこととなります。文部科学省のホームページに法律が掲載されていますの

でぜひ閲覧してみてください。当初懸念されたフリースクールや自宅学習を選択できる複線化する学校教育制度は削除され、不登校の子ども支援法に近いものになり大きな施策変化はみられません。昨年 3 月 31 日に出された文部科学省の「基本指針」においても魅力ある学校づくり、充実した支援体制、夜間中学の設置促進と多様な生徒の受け入れなど教育運動と重なる項目が並んでいます。その上「付帯決議」9 には、不登校児童生徒が多様な教育の場で学習する場合に経済的支援、つまり財政上の措置を講ずること、とあります。大いに活用できる法律であると評価も出来ませんが、3 年以内の見直しが義務付けられていることもありこの間の施行状況が反映されることとなります。その先にどう検討されていくのか、当初の案である学校の複線化に道が開かれていくのか、現状が選択されるのか、日本の教育制度に関わる問題として関心を寄せていかなければならないと考えます。何より、教育現場の先生たちや不登校当事者の意見、親の意見が反映される法律にしていかなければならないと考えています。

今年も子どもをまん中に、子育て・文化、教育問題を大いに語りあえる「道民の会」でありたいとがんばります。よろしく申し上げます。

学びの条件整備を考える 一人ひとりの十全な機会とは？

共同代表 姉崎洋一（北海道大学名誉教授）

1. この子らを世の光に

「この子らを世の光に」（糸賀一雄、1965）という言葉に、胸震えたのは、大学1年の終わり頃、当時の自主ゼミで、与謝の海養護学校に訪問に行ったあとでのことだった。（当時の院生の藤井力夫（後に北海道教育大学教授）、田中良三さん（後に愛知県立大学教授）らが良き相談役だった）

子どもを固定的にとらえてはいけない、発達可能態としてとらえるということ、概念的にはなく、生きた存在としてとらえることは、その後色々な学びをしてきたが、なかなか難しいことだ。

僕の場合、はるか昔のことだが、卒論作成の過程で、恵那の生活綴方実践を通して（「地域に根ざす教育運動-恵那教育会議の分析」1974.3）、子どもを信頼すること、それに寄り添う親や教師の姿にふれた。また、大学院時代に名古屋の働く若者たちの生活史学習に携わったことは、学校での成績とその後の生き方には、単純にはとらえられない生身の生き様と相互の学びあいがあることを痛感した。修論（「社会教育研究序説」）や博士課程の研究では、個々人の学びを構造的に支える（あるいは阻害する）社会教育行政、教育法のありかたを、歴史研究においてとらえようとした。さらに、職を得てからは、学生の教育とともに、英国の成人教育や高等継続教育において蓄積されてきた全ての人の「まなぶ権利」、「教育的価値」や研究者倫理・ミッションというものを考えてきた。

話をもとにもどすと、僕は、いろんな経験や学びを通して、多様な人の存在や生き方の中で、答えは一つという価値観は、愚かということに

ようやく気づいたということだろう。人が人になっていく過程には、親の影響や学校の影響もあろう。長じてからは、選んだ職業（技術、専門性、労働）から学ぶことも多かろう。子をもつことで、人の可変性、可能性と制約を痛感することだろう。だが、自分が置かれた環境の中で、最大限に自分の可能性を伸ばしたいと思うのは誰しもだ。それが、不幸にも必ずしもそうならないというのも現実だ。

障がいをもって生まれた子どもや、経済的に貧困な環境に置かれた子どもの場合、愛情を受けず虐待や暴力の下で育った子どもの場合、豊かな文化にふれる機会をもてなかった子どもの場合等、子どもは条件を選べない場合が大半だ。それにもかかわらず、世の中の目線は、ともすれば、心身ともに優良健全児、「文武両道」（あまりいい言葉ではないが）にすぐれた子ども・若者、親の豊かな愛情の下で知的に優秀に育つ子ども、高学歴で、キャリアにおいても花道を歩く若者、等に目が行きがちだ。教師の目線には、とりわけそういう気配が濃厚だ。

だが子どもをもてば、子どもはその子の独自の世界をかたちづくり、親の思うようには、いかならないことは、誰しも経験することだ。親の置かれた制約のなかで、子どもに十分な援助をしてあげられない。等々。その子の多様な可能性を信頼し、支援するということは、思うほどにはやさしくない。

2. 教育の機会均等とは？

そこで、考えるのは「教育の機会均等」である。憲法26条、教育基本法、児童憲章、子どもの権利条約等にうたわれている文言を想起す

る人も多かろう。

教育の機会均等でとりわけ問題になるのは、教育への機会に対する無償性原理と個々人の能力の発現を援助する条件整備の課題であろう。

日本においては、義務教育レベルでの授業料無償（高校においても公立学校で実現、私学で補助）、教科書無償に加えて、長年の運動の成果で、公立学校での義務教育費国庫負担法（教員の全国的な給与水準の公平を確保）、僻地学校手当、養護学校義務化などが実現してきた。しかし、憲法26条の義務教育費をとっても、完全無償ではない。副教材、教具、クラブ活動、給食費、修学旅行等において、その高額に頭を痛めた人が多いだろう。（最高裁の26条解釈における義務教育無償の範囲限定判例がネック）また、生活保護の申請や、家計水準に依って決められている就学援助費も、申請の積極的推進ではなく窓口規制や後払い措置など制約が多い。

（注1）（当会でも、貧困対策提言を行ってきた）

また、国連人規約でうたっている高等教育（中等教育も）の漸進的無償措置も、（民主党政権時に批准したが自民政権になって凍結）長らく足踏みしている。国政・地方選挙の度に、話題となる中等後教育（大学・短大だけでなく、専門学校（専修）レベルも）の授業料の無償要求や半減・軽減・免除要求、奨学金（返還を求めるローン制度でなく、給付制の）拡大問題も、歴代自民政権は屁理屈をあげて、妨害し、見るべき前進を遂げていない。この問題は、親の階層差だけでなく、地域差も大きく、経済的文化的周縁地域（沖縄・南九州、東北・北海道等の高等教育の低進学率）に矛盾がしわ寄せされている。

3. せめてできることは？

せめて、地域でできることを実現していく努力が、まずは重要であろう。条件整備を求める

国民の声を大きくすること、署名や街頭宣伝、学習会などは無論大いにしていこう。地方の教育条件整備では、自治体への働きかけが重要だ。教職員組合の条件整備を求めるキャラバンも重要だ。貧困対策の拡充拡大を求める運動をもっと強めよう。学校給食費の無償措置を取っている自治体は北海道でも数が増えた。授業料の軽減を一部ながら取っている大学も増えた。関西では、朝食を安くして学生の支援をしている（父母からの寄付を募って）大学も多い。逆に、「子ども食堂」（注2）では、NPOだけでなく、大学生の参加やボランティアも増えた。これらも、国民の要望の強さを反映している。

同時に、ここで、気づくのは、最近の前進面は、今まで光が及ばなかった領域・分野での前進だろう。メディア等の報道で、最近に限っても、いくつかの事例がある。函館の「視覚障害者図書館」が読書権の拡大に貢献しているという事例。日本で唯一の手話を第一言語にしている品川区の学校法人「明晴学園」（全国86校のろう学校でここだけ、NHKハートネットTV 2017年10月2日放映）の映像には子どもたちが躍動している、同じく、大阪吹田市の日本で唯一の「子ども点字図書館」（YWCAが経営。朝日新聞1月2日記事）がある。（注3）高校生の世界では、学校図書館が注目されている。（注4）

いずれも遅れていた分野であり、注目されて来なかった分野である。大学では、いま、ラーニング・コモンズが脚光を浴びている。政策文脈では、大学図書館を用いて、学生の教育支援に活用という視点に傾斜しているが、本来は、もっと違う意味があるように思われる。ラーニングコミュニティ（学びの共同体）に欠かせないのが、学びの共有財産（Learning Commons）であろう。障がいをもつ子どもたちの視点、悩みをかかえている子どもたちに心を寄せて考え

て見よう。教育の機会均等を、この視点で深めるのも今後課題と思われる。

注1 日刊ゲンダイ記事、1月11日；「厚労省が10日、生活保護世帯が過去最多を更新したと発表した。これで6カ月連続の増加だ。母子家庭の生活保護世帯は9万2655世帯に上り、子どもの貧困は社会問題になっている。 昨年末に訪日したユニセフのレーク事務局長が、「日本のおよそ16%の子どもが深刻な貧困状態にある」と懸念を示したほどで、日本の子どもの貧困率はOECD加盟国の中でもトップクラスに高い。特に母子家庭の貧困は深刻で、厚労省の今年の調査では、ひとり親家庭の相対的貧困率は50・8%と過半数に及んでいる。ところが、安倍首相は少子化を「国難」と言って解散・総選挙を打っておきながら、子どもの貧困対策をやる気はないようだ。来年度予算案を見ても、貧困対策を進める自治体への「地域子供の未来応援交付金」として、1億5000万円を計上しているだけ。それどころか、生活保護の「母子加算」を減額し、ひとり親家庭をますます困窮に追いやるようにしている。」

注2 子ども食堂記事

<https://ja.m.wikipedia.org/wiki/%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E9%A3%9F%E5%A0%82>

注3 朝日新聞1月2日記事（記者半田尚子）「大阪府吹田市に、日本で唯一の子ども向けの点字図書館がある。最も多くの本を借りる小学3年生がいると聞いて、会いに行った。大阪府豊中市に住む小学3年生のユウタ君（8）は本が大好きだ。多いときで20冊を点字図書館で借りて、1カ月で読み切る。両手の人さし指を合わせて、左から右に一字ずつ読む。紙をなぞり続けると指の油分が飛ぶので、冬はハンドクリームを1日に3回塗る。腕を動かし続けると疲れるので、時折肩をぐるぐる回してほぐす。生まれつき弱視で、4歳のときに網膜剝離（はくり）が見つかった。半年間で5回の手術を受けた。「いつか見えるようになるかなあ」とよく口にした。でも、失われた視力は回復しなかった。幼稚園の帰り道。母のユキコさん（41）にユウタ君が尋ねた。「目がみえるようになったら、ぼくはなにがしたいとおもう？」 何だろうと思っていると、こう続けた。「ぼくはね、本がよみたいんだ」

注4 （弁護士ドットコムニュース編集部・猪谷千香,yahoo ニュース1月7日）

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180107-00007238-bengocom-soci>

「埼玉県立春日部女子高校の主任司書で、『読みたい心に火をつけろ!』（岩波ジュニア新書）の著者でもある木下通子さんだ。子どもに最も身近な図書館である学校図書館の現場では、日々、彼らの悩みに寄り添う学校司書たちがいるという。一体、どのような仕事なの

か。木下さんに聞いた。

●悩みを抱えている子どもが訪ねてくる学校図書館：学校図書館には、色々な子どもたちが訪れる。本を読んだり、学習したりするだけではない。悩みを抱えていたり、居場所を探していたりする子どももいる。学校図書館司書歴32年のベテラン、木下さんはそんな子どもたちを日々、見つめてきた。「今回、話題になったレファレンス事例は学校図書館ではよくある話なんです。例えば、親が離婚したり、経済状況が悪化したりした場合、なかなか学校は家庭の問題に踏み込みづらい。でも、そういう子は寂しい思いをしているので、居場所を求めて学校図書館に来ることが多いんです」彼らは、ストレスから体調を崩していることが多いという。「成績も下がっていることが多いので、『勉強の効率アップに良い本はないですか?』と訊ねてきます。でも、そういう本は貸しません。まず、話を聞きます。女の子だったら、雑談話をしながら『生理ちゃんと来てる?』と聞いてみます。そこで、体調の悩みを打ち明けてくれれば、『体温が下がると免疫力が低下して、勉強が進まないよ』と言って、冷えとりの本などを勧めてみます。家族が食事をバラバラにとっているようなら、『将来一人暮らししたいって言ってたよね、練習になるし、スーパーでお惣菜を買うよりおいしいかもしれないから、自分で作ってみたら?』とお料理の本を勧めてみたりします。お料理が続くかはわかりませんが、本を返しに来てくれた時には、『この本、どうだった?』とまた次につなげられるのです。私たち学校司書ができることは限られています。家庭のことは聞けません。結局、何もできないことも、もちろんある。でも、『良い大学に行きたい』とか、『こういう職業につきたい』とか、将来に希望を持っている子がいたら、ちょっと家の状況が苦しくても、乗り切れるよう、生きる力をつけられるよう、支えます」木下さんは学校司書としての長年の経験から、生徒に具体的な提案でサポートすることもあるという。「以前、公務員試験対策の本を探しに来た子がいました。もう、試験日直前だったので、『公務員試験受けるの?』と確認したら、『担任の先生に、行きたい大学がないなら公務員の専門学校に行けと言われました』と。でもよく話を聞いたら、本当はディズニーランドで働きたい、オリエンタルランドに就職したいという希望を持っていました。その子は家庭に問題を抱えていて、家族にとって一番良い思い出が、ディズニーランドに行ったことだったんですね。やはり、ディズニーアンバサダーホテルで働きたいと言って、旅行の専門学校に進学し、最終的に大手旅行代理店に就職した卒業生がいたので、同じ専門学校のパンフレットを取り寄せました。学費も運が良ければ、特待生で免除になるかもしれません。こうしたケースは、担任の先生とタッグを組んで対応します。学校図書館を訪ねてきた子どもに、本当に抱えている問題を聞き出し、解決のための近道として最適

な本を貸し出す。学校司書にとってに日常的な仕事なのだ。「ですから、私たちにとって、漱石の本ではなく、別の本を貸し出すという仕事はそんなに難しくありません。学校は今、プライバシーの問題があって子どもの家庭事情に踏み込みづらくなっています。でも、学校司書は本を通じて、生徒が何を知りたいのか、本当はどうしたいのかを引き出すことができます。それは、どこの学校司書でもできる仕事で、特別なことではありません」

●学校図書館司書の正規採用が12年間も停止：「特別なことではない」と木下さんは話すが、専門職である学校司書としての知識と経験が裏打ちがなければ難しいだろう。しかし、学校司書という職種は以前からあったが、資格が必要な図書館司書や司書教諭と違い、長年にわたり「学校図書館担当事務職員」「学校図書館支援員」などと呼ばれ、資格も法制度上の位置付けも曖昧なままだった。学校司書として、初めて法制度上で明文化されたのはつい最近、2014年のことだ。学校図書館法が改正され、学校司書の配置が努力義務となった。学校図書館の運営には、司書教諭と学校司書という2つの職種が関わる。司書教諭とは、常勤の教員で通常の教科を持ちながら、学校図書館の利用促進などを担う一方、学校司書は学校図書館の現場を切り盛りする。ところが、2016年に公表された文科省の調査結果によると、学校図書館法で必置とされている司書教諭は99.3%の配置率（12学級以上の国立、公立、私立の小中高校）だが、努力義務の学校司書の配置率は59.2%にとどまる。学校図書館は小中高校に通う子どもたちにとって、最も身近な図書館であり、図書館界では以前より、学校司書の必要性が指摘されてきた。埼玉県でも戦後、全国で展開していた学校図書館運動の流れから、1958年に埼玉県高等学校図書館研究会が各校の学校司書配置を目的に発足。地道な運動を経て、1975年に埼玉県立図書館との一括採用で、司書採用試験がスタート、1979年には全日制高校の全校配置が実現する。「これは全国的に見ても、画期的なことでした」と木下さん。自身は1985年に県立高校の学校司書として採用された。しかし、2000年から埼玉県は学校司書の採用試験を中断してしまう。木下さんたち現場の学校司書はすぐに再開されるだろうと考えていたが、結局12年もの間、学校司書の採用試験は行われなかった。「新しい学校司書の採用がないということは、これまで培ってきた仕事の継承ができないということです」と木下さんは指摘する。「臨時採用で学校司書はいるじゃないかと思われるかもしれませんが、臨時職員は同じ学校に1年間しかいられないため、せっかく先生や生徒たちと関係ができて、さあ学校図書館を利用してもらおうと思っても、時間切れになってしまうことが多いのです」埼玉県に限らず、学校司書の非正規雇用率の高さは、全国的な問題だ。例えば、学校図書館の充実を目的に活動している「学校図書館を考える全国連

絡会」の調査によると、2017年の都内の公立小中学校の学校司書は、ほぼ全員が非常勤職員や委託職員、または有償ボランティアだった。雇用契約期間は半年から1年、もしくは学期ごとととても短いのも特徴だ。

●学校図書館は低学力や貧困状態にある子どもの「最後の砦」：埼玉県でも正規職員の採用試験が行われない間、学校司書たちの間で危機感がつのっていった。木下さんたちは、県当局に採用再開をはたらきかけたが、状況は変わらなかった。そこで、この問題を広く県民に知ってもらい、学校図書館司書の必要性を訴えようと2011年2月に始めたのが、「埼玉県高校図書館フェスティバル」だ。最初は埼玉県立高校の学校司書6人が手弁当でスタート。さいたま市内の市民会館で現役高校生、司書、教師らが参加するシンポジウムを開催したり、学校図書館に寄せられた生徒からのメッセージを展示したり、学校図書館の楽しさや重要性を伝えた。また、図書館の根幹は本であるという考えから、「イチオシ本」を選び、地元書店12店と協力してイチオシ本のフェアを開催するなど、イベントを行った。このフェスティバルはメディアの注目を集め、国会議員や県議会議員も来場するなど、大きな取り組みとなった。木下さんたちの活動が広まったこともあり、2013年には採用試験が再開、学校図書館に3人の新人司書が採用された。これでフェスティバルも区切りを迎え、現在は「イチオシ本」の企画だけが継続している。作家や編集者による講演会を実施したり、本屋大賞の地域賞も受賞。今年で8回目を数え、2017年度の「イチオシ本」は2月16日に発表、翌日からは埼玉県内の書店と公共図書館でブックフェアも行われる予定だ。「低学力の学校の子供も達にとって、学校図書館は最後の砦です」と木下さん。「SNSの発達で、ネットには情報があふれていますが、本当にその子にとって必要な情報にたどり着くことは難しいです。でも、学校図書館に来てくれれば、支えることができます」また、近年社会問題となっている子どもの貧困も、木下さんは気になっているという。「地域にもよりますが、子どもに興味を持たない親が増えている気がしています。シングル家庭で、コンビニで何か買って食べてとって子どもに500円だけ置いて遊びに行く親もいる。親が子育てを放棄して、祖父母の年金で育てられている子もいる。あるケースでは、両親が離婚して母親が学費を使い込んでしまい、入試の受験料を払うのも難しかった子もいました。社会の歪みの中で、子どもたち育てているのが心配です」それでも、「学校図書館にできることはあると思っています」と木下さん。子どもたちの居場所であり、生きる力をつける場でもあります。子どもを支えたいと思ってくださっているか方たちに、学校図書館のことを知ってほしいと思っています」と話している。

北海道高教組「なるほどシリーズ N018」より、転載させていただきました 改訂学習指導要領(高校)公表、新聞各誌はどう捉えているのか

改訂学習指導要領を公表

文部科学省は2月14日、2022年度の新入生から実施する高校の学習指導要領の改訂案を公表しました。記述の分量は現行の1.5倍程度となり、全ての教科で「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)による授業を求める内容となっています。また、主権者教育を扱う「公共」をはじめ、55科目中27科目が新設または内容が見直させる大幅改訂となります。今回の学習指導要領の改訂は、10年に1

「探求する授業」の創造を(毎日新聞) - 抜粋

講義を中心に思考力を育む。だが教える内容は減らさない。この難題に高校は取り組むことになる。新学習指導要領では「思考力・判断力・表現力」の育成を重視する。従来の知識偏重からの脱却がねらいた。そのためすべての科目で「主体的・対話的で深い学び」(アクティブラーニング)による授業改善を求めている。新設科目でも、それを象徴する「古典探求」や「日本史探究」などが設けられている。

気になるのは、学校がその理念を受け止め、知識を基に議論して学びを深める授業を作れるかどうかだ。新学習指導要領は、総じて教える内容を削減していない。英語の単語数は最大で700語も増えている。アクティブ・ラーニングは、準備も授業も、手間と時間がかかる。知識を身につける時

現場の自主性を第一に(北海道新聞) - 抜粋

「主体的・対話的で深い学び」を目指し、全教科で、討論と発表を通じて答えを探求する能動的学習を導入する。生徒たちが自

度行われる改訂とはその規模も徹底ぶりも異なっており、高校教育を根底から揺さぶるものとなっています。

2月15日、新聞報道各紙は、学習指導要領について社説を掲載し、特集記事を組むなど大きく報じました。

この学習指導要領を、各誌はどのように論じたのでしょうか。「社説」から考えてみたいと思います。

間も必要だ。教員が今の授業時間でこなすことができるのか。生徒が消化不良になるようでは意味がない。

新設科目では、18世紀以降の日本と世界を関連づけて学ぶ「歴史総合」や、主権者教育に力を入れる「公共」などが必修で設けられている。

これらは、現実の国際問題や政治的テーマを扱う。教え方に迷う教職員もでてくるだろう。研修などで教員の力量を上げる努力が不可欠だ。文科省は、指導要録の解説書を作り、授業を先取りする研究開発校での実践で理解を深めていくという。

もっとも、その授業モデルの提示が、教員の裁量をしばるようでは逆効果だ。指導要領はあくまで標準であり、現場の創意工夫こそが生徒に響く授業につながる。

ら考える力を養いとねらいは理解できる。

ところが、改定案は従来の大綱的性格から変質して、教科ごとの目標や教える内容、

「どう教えるのか」にまで踏み込んだ。これでは、上からの押しつけになりかねない。主体的な学習には、創意工夫に富んだ授業を促す必要がある。そのためには学校現場の自主性を尊重するべきだ。

高いコミュニケーション力を求められる英語や、専門教員の少ない地理など、教員の質や量の確保に課題が残る科目もある。教員の過重労働解消の取り組みも、緒に就いたばかりだ。これらが解決されないまま、見切り発車となれば、新しいカリキュラムも生かされない。

改訂案が、愛国心の強調や領土教育の重

視など、安倍晋三政権の意向を色濃く反映しているのも気がかりだ。とりわけ新設の「公共」は、選挙年齢の18歳以上への引き下げを踏まえ、「国家や社会の形成者」の育成を強く打ち出した。「公共」は、道徳教育の中核を担うとの位置づけだ。結果的に、政府見解を「正解」として誘導されることもあろう。教科書選定をはじめ、教育への外部圧力が後を絶たない現状では現場の萎縮を招く恐れもある。自主性が損なわれないようにするためにも、現場の裁量とゆとりを確保する必要がある。

木に竹を接ぐおかしさ(朝日新聞)－抜粋

「多面的・多角的な考察」が全体の基調なのに、こと愛国心や領土問題となると政府の立場を強く押し出す。2022年度から実施される高校の学習指導要領の改訂案は、木に竹を接ぐような内容だ。

これまでの「現代社会」を再編した新科目「公共」は、目標に「自国を愛し、その平和と繁栄を図る大切さについて自覚を深める」をかかげる。「地理歴史」の目標にも「日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情」を深める、と明記された。教科を学ぶうえで大切なのは、学問的・客観的な事柄について理解を深め、追求する姿勢を養うことだ。そこに人の内面に關わる問題を紛れ込ませるべきではない。再考を求める。

領土問題の書きぶり見ても、たとえば「尖

閣諸島は我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと」などとなっている。政府見解を伝えることは大切だ。だが「これを正解として教え込め」という趣旨なら賛成できない。相手の主張やその根拠を知らなければ、対話も論争も成り立たない。他者と対話・協働して課題を解決する。それが新学習指導要領の理念ではなかった。いま、政権批判や在日外国人そのものを「反日」と決めつける風潮がはびこる。それだけ、日本の立場をひらすら強調する方向での記述の変更には、危うさを感じる。

新学習指導要領がめざすのは、主体的に考え、行動できる若者の育成だ。ならば、もっと生徒と教師を信じ、その自主性を任せていいはずだ。

～論点の整理～

各誌とも「主体的・対話的で深い学び」については概ね肯定的ですが、教員の勤務条件をはじめ教育条件の整備が必要だと指摘しています。また、教育の方法を一面的に押しつけることになれば、主体的に考え行動する若者の育成を掲げる改訂学習指導要領の趣旨に反するのではないかと指摘しています。新教科「公共」にも課題も多く、愛国心など政権の意向が色濃く反映されています。

「主体的・対話的で深い学び」を形骸化させないためにも、教員の創意工夫のある授業が不可欠であり、教員の内心の自由と主体性の確保が改めて求められます。

生徒につけさせたい「思考力」を「思考」してみる ～「新共通テスト」を巡って～

本多 由紀子（道高教組 中央執行委員）

芥川龍之介の『羅生門』という作品。入学したばかりの高校1年生が、「国語総合」の授業で読む定番の小説である。舞台は平安時代末期。「下人」とよばれる一人の若者が職を追われ、住むところをなくし、「盗人になって生き抜くべきか、このまま死を選ぶべきか」を悩みながら進行していく物語。生きるか死ぬかの極限状態で、いかにして人間は倫理を保てるのか、それとも生きる本能が何よりも勝るのか、物語は最後まで結論を出してくれない。だから生徒は自分で考える。自分で考えて自分なりの結論を持つ。その思考をいかに引き出し支えるのかが私たち国語教師の力量になる。

さて、授業の後、簡単な感想文を書かせてみると、「感動しました」とか「主人公はすごいと思いました」と書いてくる生徒が多くて正直驚いた。授業中は作品と向き合っていたかのように思えた生徒も、あまり実のない並一通りの感想を書いてくる。おなかを空かせれば盗むことを考え、それもできずに逡巡するこの主人公のどこが「すごい」のか。「下人」は特に善人でも悪人でもなく、決して「尊敬に値すべき人間」ではない。では、なぜ生徒は判で押したように「感動した」とか「すごいと思う」と感想を書いてくるのか。

2020年度より、センター試験の後継として導入される「新共通テスト」のプレテストの問題が公表された。「国語」に導入

される記述問題は「新共通テスト」の目玉であり、所謂「思考力・判断力・表現力」を問う問題として注目されるところだろう。センター試験では大問題が4問あり、現代文2問、古文1問、漢文1問という構成は今回の「新テスト」でも変わっていないが、そこに新に大問題1問が追加される。「架空の会話文」と「架空の資料」が示され、それらの情報を整理して、問題文が要求した通りに極めて限定された語彙と文字数で言葉をつなげて書き表すことができるかどうか。この問題が要求しているのはそのような「思考力・判断力」のように思えてならない。

「会話文」では「生徒会部活動委員会」が部活に関する事項を話し合っている。生徒から「部活動時間の延長」の要望がだされ、「生徒会部活動委員会」にどのように議題として提出するのか議論している。問3では、生徒の要望に対する課題を述べ疑義を呈する文章を、2文構成、80字以上120字以内、「確かに」「しかし」という語彙を使って、「書く」ことが求められている。模範解答は次の通り。

確かに、部活動の終了時間の延長の要望は多く、市内に延長を認める高校も多いことから、延長を提案することは妥当である。しかし、通学路は道幅も狭い上に午後六時前後の交通量が特に多いため、安全確保に問題があり、延長は認められにくいのでは

ないか。

他の生徒が「延長に賛成します」と言っている中で出される課題。学校の新聞である「青原高校新聞」に課題が指摘されており、発言しているのはこの新聞部の部長だという設定。新聞の中には、生徒指導担当の先生の「部活動の終了時間の延長を認めた場合、生徒の下校が集中する時間帯の安全確保に問題が生じるのではないか」という談話が掲載されており、それらの情報を総合して「判断」すると、上記の模範解答になるという仕組みだ。実に良くできた問題と模範解答である。情報をかき集めて整理し、なおかつ「先生の意見」を反映させて解答を導き出す。そこに「自分の考え」を挟み込むことはなく、その現状を打開する「思考」も働かず、「常識」を持ち出すこともない。

しかし、これがまっとうな「思考力」と言えるのか。では、ここで試しに、当たり前の「思考」をしてみよう。高校生が下校できない理由として「午後6時の交通量が特に多いため」というのは妥当であろうか。現実の「高校」を思い返してほしい。交通量が多いから5時に生徒を帰さなければならない高校はどこにあるのだろうか。そもそも、通学路が狭く危険な状態であり、生徒の通学の条件として真っ先にこの問題の解決を図らなくてはならないはずである。ましてや、この委員会は「生徒」の代表で構成されており、先生や地域住民と意見のすりあわせや調整を図る第三者機関ではない。従って「生徒」の立場に立てば、様々な意見を聞きながら、あくまでも「生徒の要望」に寄り添って議論を進めていくのが

当然の姿である。確かにこの会話文は「それでは、どのように提案していけばいいのか、みんなで考えましょう」で終わっている。おそらく、ここから本当の「解決策」が話し合われるものと思われるが、残念ながらそこには一切問いが立てられていない。

しかし、一方でこの会話のパターンは、現実の生徒会執行部が陥りやすい思考の一つに違いない。「主権教育」となり得ていない昨今の生徒会の現状を考えると、上記のような疑問を呈する教員はあまり多くないのかも知れない。私が生徒会顧問をしたとき、生徒から「カーディガンの着用を認めてほしい」という要望があがった。これに対してどのような議論を執行部がしようとしていたかということ、「毎年先生に聞きに行っているけどダメって言われるよね」という残念なものだった。「君たちは本当に生徒の代表なの？生徒の代表なのに、生徒が要望しているに、それでいいわけ？」と私が言ったら、生徒はやっと本当のことを語り始めた。この後、約一年の年月をかけて、紆余曲折のなか、彼らは生徒の要求を実現させて、校則改正に結びつけていく。「思考力・判断力」とは身の回りの現実を変えていく力を持っているはずだ。そしてそれを育てるのが先生の役割だ。

もちろん、この国語の問題1問で新共通テストの全てを断罪することはできない。特に古文の問題は、表記にまで言及する内容で、古文に対する深い理解がないとなかなか解けない問題になっている。しかし、今「国」が求めている「思考力・判断力」の質を、この問題はよく象徴していると私は思う。周りの人の意見と情報を操作して、そこから導き出させる結論を見つけ出す能

力。要求は妥当だけれど、まあ先生がダメだって言うなら難しいよねとあきらめることが「妥当」だと判断させる能力。

さて、冒頭にあげた『羅生門』の生徒の感想文。このように考えていくと、この新共通テストの穴埋め問題の解答のようだ。「先生が期待している答えをとりあえず書いておく」ことが「いいこと」だとさせている刷り込み。あの「観点別評価」をくぐり抜け、どのように書いたら良い点をもらえるかを訓練された生徒の知恵と言うべきだろうか。

このクラスの生徒にまず言ったことは「感想は本当に自分思ったことを正直に書いてくれ」ということだった。国語の点数は良いのに、なぜか文章が書けない生徒には無理矢理書かせることをやめた。表現の取り繕い方を教えるくらいなら、書けないことを認めてあげるほうがまだいい。

一年も後半になってきた頃、一人の生徒が村上春樹の『色彩を持たない多崎つくる

の巡礼の旅』を読んで、こんな感想を話してくれた。

「先生、この小説の主人公は、生きたいのか死にたいのか、僕にはよく分かりません。先生、分かりますか。」

そう聞かれても、私にだってそれは分からない。生徒には、「世のハルキストはこのよく分からない感じがたまらないみたいだし、君は春樹文学の特徴をよく読み取ったね」と言った。毎時間、授業の最後に会話することはとても楽しかった。あの感想文からは想像もできないほど成長した。

最後にこのクラスで言った言葉。「空気を読むな。空気は読めてもあえて読むな」ということ。誰かの期待に答えて自分をはめていく力を「思考力」とは呼ばない。自分のリアルな感覚を大切にし、現実の課題を乗り越えるために立ち止まって考えること、「思考力」というなら、そんな力を生徒につけてあげたい。

＜子育て・教育＞市民フェスティバル 2017』報告

『笑顔が輝く子どもと大人の未来』

～つながり広げて一人ひとりが大切にされる子育て社会に～



2017年10月9日（月・祝）に、札幌市男女共同参画センター（札幌エルプラザ内）において『さっぽろ＜子育て・教育＞市民フェスティバル 2017』が開催されました。

このフェスティバル実行委員会は、「道民の会」も含めて10を超える子育て・教育に関わる諸団体で構成され、今年で17回目を迎えるほどになっています。

今年のフェスタには、150名ほどの参加者がありました。前半は精神科医であり立教大学教授の香山リカさんの講演「診察室から見える子どものつらさ、大人のつらさ」を、後半は、香山リカさんにコーディネーターで、北星学園余市高等学校の卒業生、卒業生の保護者、教員、寮母さんの座談会

（テーマ「町ぐるみ、学校ぐるみでつらさを乗り越えて」）を行いました。午後からは、午前の講演会・座談会を受け、「一人ひとりが大切にされるとは…」を共通テーマに6つのグループに別れ分散交流会を行いました。また、午後は、「あそびの広場」も同時開催、60名ほどの親子さんが集い、にぎわいました。

このつどいの様子については、ダイジェスト版として「報告集」（1冊200円）が発行されていますので、是非お買い求めください。事務局まで連絡ください。



ここでは、香山リカさんの講演要旨を紹介いたします。

◆講演「診察室から見える子どものつらさ、大人のつらさ」

香山リカさん（精神科医、立教大学現代心理学部教授）

衆議院議員選挙投票日（10月22日）が近かったこともあり、講演の冒頭に「リベラルとは」というお話から、子育てのゴー

ルは子どもが自立し「自分で決めた道を自由に生きているな」と親が思うときではないかと語られていたのが印象に残りました。

以下、講演の文字起こししたものの抜粋をご紹介します。

★診察室から見える子どもの問題・大人の問題

最近、診察室に 70 代 80 代の高齢者が引きこもった 40 代 50 代の子どもを心配して相談にみえます。「昔は親に反抗して家を出て、どこにいるのかもわからない子どもの親たちはかわいそうだな」ということもあったが、今になってみれば、「家出している子ども、ほとんど連絡もとれないが、そういう家庭の方が羨ましい」と…。親がいなくなった時に子どもはどうするのか高



齢の親にとって深刻な問題となります。本来生き物にとって「自立」は当たり前のこと、今話題の上野のパンダの赤ちゃんは、生まれてすぐは何もできないので 24 時間お母さんにピッタリ、でも、あるところを境に子どもは自立していきます。人間にもそういうプログラムが入っていると思うけれど、人間は文化・文明がつくられて、心が複雑で、特に今の時代は、親が長いこと世話し、ケアをしないと自立できなことが多いのではないのでしょうか。ちょっと背中を押してやる必要があります。

★情報に振り回されないで

子どもや若者をめぐって様々な心の病が起きていて、それについての情報があふれています。この情報は特に注意が必要です

ね。小・中学生に多い心の病として統合失調症（100 人に 1 人程度）があります。昔は精神分裂病と言われ、怖い病気と思われていましたが、脳の機能不全ということがわかってきて治療方法も進み、湿布や鎮静剤を出すのと同じような対応ができるようになってきました。最近、発達障害が特に問題になっています。【発達障害には 3 つあり、①自閉症スペクトラム（コミュニケーションがうまく取れず、こだわりが強い）②注意欠陥多動性障害：ADHD（気が散りやすく落ち着きがない）③学習障害】ちょっと脅かすかのように、早期発見早期治療が必要という声が大きくなりすぎているようです。発達障害は脳の発達のアンバランスがあるというものです。若い時は特にそのアンバランスが目立ってしまうこともあります。学校では得手、不得手の教科が目立つこともあります。でも大人になるうちに、劣っているように見える部分もうまく成長し、とても得意だと思っていたことも人並みになってしまうこともあります。子どものときは「神童」と言われたけど、大人になったら「普通の人」、年を経るとバランスが取れてくるということです。3 歳児検診の時、他者に目を全く合わせないとか、言葉が出てこないなどで診断し早期に適切な療育・ケアをした方が良いケースもあるとは思いますが、あまりすぐに病名をつけて、この人は発達障害のこのタイプだとかと言うように思いすぎる必要はないのではないかと考えています。

★人と接すること…

「黒子のバスケ」事件から考える

10 年ほど前「黒子のバスケ」事件がありました。この事件は、このマンガのファンのイベントで、放火するとか硫化水素を撒

くとかという脅迫事件です。半年後に 30 代半ばの男性が犯人だとして逮捕されました。裁判で彼は長い冒頭陳述書を読み上げました。その内容は以下のようなもので衝撃的なものでした。

彼は東京生まれ。一人っ子。厳しい両親のもと育った。アニメ大好き人間だったが、そのことも含めてやろうと思ってきたことを両親に否定され続けてきた。鬱々と暗い感じだったからか、小学生でいじめにあった。先生に言っても、取り合ってくれなかった。そのうち、自分は女子よりも男子に興味があることに気づいた。今でこそ LGBT、性の多様性と言うことに理解を示してくれるが、昔は変態扱い。これでさらにいじめられた。唯一できた友だちは小6の時に白血病で死んでしまった。中学生の時はとても勉強ができて、難関の進学高校に入ったが、友達ができない。誰も自分のことを理解してくれない。大学受験に失敗し、専門学校へ。そして、家にこもるようになった。自分は人間失格で、駄目人間で、誰も関心を持ってくれないし、必要ともしてくれないし、生きている意味は何もない。自分は浮遊霊だ。地に足がついていない。どこにも居場所がない。いつも漂っている。何度も自殺しようとした。そんな自分だけどなにか地上に足跡を残したい。それで、思ったのが自分と1番違う人、それは「黒子のバスケ」の作者、その作者は、一流大学卒で、イケメンで、結婚して家族もあり、人気漫画作者で、金もある、自分と同じような年齢なのになんでこんなに違うのか、この人に対して、何か嫌がらせをすることで、自分が1回だけ生きている証を残したいと。その後、自分は自殺しようと考えた。死刑にしてほしい。こんなことで死刑にならない事はよくわかっている。だけど死刑

にしてほしいと陳述書にあった。逮捕されてよかった。ほっとした。浮遊していて、ふわふわしていたのに、逮捕されてつなぎ留められた感じがした。そのあと取り調べを受けたとき、初めて自分の話を真剣に聞いてくれる人がいるということに気づいたと言うのです。さらに、取り調べでの刑事さんには「君はもったいないなあ。君は地頭がいいのになあ。小説家にでも何にでもなればよかったのに」とはじめて褒められたのが嬉しかった、救われたという。雑居房もとても楽しかった。軽めの犯罪の人ばかりだったこともあり、みんな素直で優しくしてくれた。かわいい弟分みたいなやつらと一緒にいるのがとても楽しかった。社会にいるときに、こんな人と触れ合えていたらどんなにかよかっただろう。これから刑務所に行く事がとても楽しみだ。人と交流したり話したり、いい生活が待っているのだろうと…。

都会では電車の中は人が溢れているのに誰ひとり彼に対して真剣に向き合う人がいなかった。彼自身にも人と関わってこなかったという責任があるのももちろんだけど、親も含めて学校も世間全体も関わりを放棄している、こんな状況にあった。こんな状況にある、今の若者たちをめぐる問題等を書いた本なども差し入れたんです。彼は、地頭の良い人で熱心に読んでくれました。そして最終陳述でも、自分に何が起きていたのか、それはどういうことだったのか、見事に分析していたんですね。そんな気持ちや言葉を「生きる屍の結末」という一冊の本にまとめました。

★若者たちとどう関わるのか、 どうすればいいの？

大人自体が自分や自分の家族のことで精一

杯で、子ども・若者に声をかけられない状況の中で、孤立してしまった子ども・若者・大人がいっぱいいる。本当はもう一歩おせっかいになって「どうしたの」と声を掛けるとかできたら、すんでの所で救うことができるでしょう。

日常の中のあっさりした関係もなかなかないですね。店に行かなくてもネットで日用品の注文が出来て届けてくれる時代で、便利なのですが、名前は知らないけど、顔はなんとなく知っているくらい薄い関係もない。若い人にとってあまり良い状況じゃないかなーと思います。特に子どもや若い人は誰にでも声をかけ自立して生きていく自分らしさを勝手に見つけていくという底力みたいなものがどんな人にもちゃんと備わっています。大人が出来る事は、邪魔なものを取り除いて、できるように道をつけてやるとか、準備してやるとか、そういうことではありません。勝手にやっていくのが子どもで、勝手に巣立っていけるはず。その持ち味も持っているはず。いろんなことで邪魔されたり、病名をつけられるとか、いろんなことで押しつぶされてしまうとか、いろんなことをやらなくてはいけないとか、持ち味が生かされなくなる。だからといって、大人が何もしなくていいのかということではありません。懐深く構えていくことが大切。人間の子どもはものすごく無力で、自分で走っていけないので、ある程度お膳立てとかしなくてはならないのですが、巣立っていくのは子ども自身です。そこが難しいところですね。大人から右往左往したり、あわてたりすると、子どもは不安になります。自分たちが何かして

失敗したときも、大人が一喜一憂しないで、どーんと構えていくことが大切です。好きなようにやって失敗しても、あなたの価値が変わってしまう事はないと。子どもは親や先生や周りの人にどう見られているか、心配なんです。受験に失敗してしまったら「もうだめなの」「見捨てられてしまう」と思ってしまう。「どんなことがあっても、あなたはあなた。価値は変わらない」ということを大人は態度で示すことが大切です。今年は、「忖度」「御意向」という言葉が流行りました。上のものの顔をうかがいながら態度を決めるような大人社会の一面。普段の子育てや生活の中にあれば、「誰々がどうだから、こうだから」と言うことじゃ、大人の態度というものは、子どもに見透かされるんですね。自分の経験では、「こうなんだ。こう思う」と語ることが大切。それが間違っていたということもあるかもしれないけれど、胸を開いて本音でつきあうことが大切。そうやって関わっていくうちに、子どもが「私はこう思う」と意見を持つことが出来るのかもしれないですね。大人がどう生きていくか大変な時代の中、自分に自信を持って自分を信用して、自分の周りの身近な現実を大切にして、どうやって生きていくのかが、一番大事なことなのかなとつくづく思います。

香山さんのレジュメの中に、「あわてず、さわがず、一人一人の成長の力を信じ、共感力を育てる安心できる居場所をつくるのが大人にも必要」という言葉が印象に残りました。親として大人としてどうあるべきかを問い直す機会となりました。

9月10日「道民の会第13回総会 リレートークより」(抜粋で紹介します)

地域と学校でつくる子育て ～檜山からの報告～

0(中学校教員)

(1)私と「道民の会」との関わり

以前、道教組の専従をしていたことがあり、「道民の会」とは結成の頃から非常に印象深い思い出があります。ある晩疲れて家に帰り、缶ビールの蓋をあけようとしたとき、ここにおられる飯塚先生から電話がありました。「これから道民の会の会議ですよ」と言われ、あわててこの会館に駆けつけた記憶があります(笑)。

ちょうど教基法改悪反対の国民的大闘争が行われていた時期でした。大通公園で街宣をしていた時、突然、右翼団体風の男が来てマイクを取り上げられたことがありました。マイクの音がうるさいというのです。年齢から言うと僕らと同年代の方です。柳事務局長が間に立ちただかってマイクを取られないようにしてくれました(笑)。ベンチの方に連れて行かれて、「おまえは先生か、どこの先生か？」と聞かれました。「檜山だ」と答えると、「オレも檜山だ」と(笑)。

それから彼は自分の生い立ちをとうとうと語り始めました。そこには教基法のことは何もありません。学校の先生には「虐げられた記憶」しかないようでした。現在はこの付近のホームレスのとりまとめをしていると言っていました。

(2)檜山の教育と子育て

檜山の教育についてお話しします。かつて檜山には小中合わせて120校の学校があり

ましたが、今は33校です。来年の3月で小学校が1校、中学校が2校減って4分の1の30校になります。私のいる中学校は昭和30年頃は200人近くいましたが、平成になって20~30人、現在は13人です。町内には3つの中学校がありますが、来年度に1つに統廃合されます。以前は統廃合に反対する保護者が多かったのですが、今は大きな反対はありません。小学生の場合は町場の1つの保育所から、一緒に同じ小学校に通えますし、中学生の親も部活動の要求があります。私のいる中学校にはバドミントンと創作部があります。少人数でもできる競技もありますが、バレーやバスケ、野球がやりたい生徒もいます。先生たちも、もろ手を挙げて賛成という訳ではありませんが、子どもたちの成長には集団として一定の人数が必要ではないかと考えています。同じ世代の中に多様な考えの持ち主がいることを知ることも大切です。

(3)子どもたちが地域から感じる安心

地域から学校がなくなるということは、文化的な灯が消えてしまうということです。町民が毎年楽しみにしている運動会や文化祭、子ども神輿もなくなってしまいます。生徒たちは自転車で通学していますが、地域の人に会うと、当然のように大きな声「おはよう」と挨拶をします。その声もバス通学になると消えてしまいます。ほんとうに

寂しい限りだと思います。

中学校では職場体験学習でいろいろな事業所の職員の話を聞く機会があります。子どもたちが訪問したある老人ホームの職員の方からこういうメッセージをいただきました。「いつも下校途中に、中学生がホームの窓から外を眺めている入居者に向かって、手を振って挨拶をしてくれます」ちょっとしたことですが、とても大切なことです。

地域の保護者、子ども、先生がたが仲よくすることが、地域の皆さんの安心を支えていくことだと思っています。教員になって「子どもを掴む。地域に根差す」ということをずっと考えてきました。檜山地域はスローな崩壊を続けていて、生徒の中には「20～30年後には檜山という地名がなくなっている」と言う子もいます。それに対しても、各町村では個性を出しながら頑張っています。上ノ国町では高校生まで医療費は無料です。そして2年前から給食費も全額無料、なおかつすごいと思うのは保育料、学童保育も無料です。どうしてテレビカメラが入らないのか不思議です。無料になってから、町内の保育所に通う子どもが30人も増えたそうです。

(4)子ども・学校・地域と教育政策

総務省から派遣された「地域創生アドバイザー」という方が町の役場に月に何回か来られます。時々中央の情報を教えてくれます。その中の1つが学習の場としての「公設塾」です。夕張市でも行われていますが、内容が単なるドリルや繰り返しでは

なく、豊かな学力の保障となるものになれば歓迎です。しかし中身はまだクエスチョンマーク？です。

私の中学校に62歳になる再任用の養護の先生がおられます。20代の頃この学校におられた方です。その時の生徒であったのが、今の父母や地域の方々です。PTA会長も彼女の教え子です。今でも彼女はPTA会長のことを下の名前で呼び、PTA会長も彼女を下の名前で呼びます(笑)。彼女からいろいろな話を聞くと、今の中学生がなぜこのような否定的な行動をとるのかよく理解できます。一つの学校に長く在籍することは、学校や地域にとっても非常に大切なことです。

今年の8月末に北海道子どもセンターの柳憲一さんに檜山合研に来ていただき新しい学習指導要領についてお話しをしていただきました。とてもよいお話しでした。質問の中で出されたのがコミュニティー・スクールに関するものです。いま先生方が一番関心をもっています。檜山の各地でも来年の4月からコミュニティー・スクールが開設されます。確かに課題もあると思いますが、法律に定められたことを単に「阻止」という言葉だけで退ける時代ではないと思います。運営協議会に子どもの意見がなかなか反映できない部分がありますが、子ども・学校・地域が共同して改善することができれば、檜山の地域で意味のあるものにする事ができると思っています。

以上で私の発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

